

福島第1原発事故— 養鶏現場からの私見④

(株)ピーピーキューシー研究所
代表取締役社長 加藤 宏光

飯館村のじゆ

福島県飯館村の菅野典雄村長(六十四歳)は原発事故以来、テレビにたびたび登場し、卓越した指導力で注目されている。六月二十一日が飯館村で公務をする村役場の最後のサービス日であることは、さまざまなメディアで紹介されていた。

テレビ朝日系の報道ステーションにおいては、キャスターの古館伊知郎氏が現地(閉鎖される村役場)に赴き、菅野村長をインタビュー。村長は避難生活の目標を「六十歳以上の人々を二年で戻れるようにすること」と語っていた。そのためには、当然多くの交渉を国と為さねばならない。「困難な道なのであるが、必ず成し遂げる」と誓う。

菅野村長は、政府との交渉で「一事業所の稼働を残し、五五〇人の、また四〇〇人の安全監視員としての雇用を残した」という。これらの方々は避難地域から村へ通うこととなる。村民人口は六五〇〇人とのことだが、社会人としての活動を行う人口を八〇%とすれば、五人に一人の職を確保したことになる。

飯館村は市町村合併にも交じわらず、地産地消をベースに地域振興を図り、村外から転入する人も多い、夢のある村として知る人ぞ知る存在であった。ところが、その基幹産業である畜産は今回の原発事故で壊滅することになった。さまざまな成り行きに、村長は笑顔の陰に断腸の思いを隠しているであろう。

責任への線引き

一昨日であったか、政府は福島県の子供に対して《三十年間の検診を国の負担で保証した》というニュースが目に入った。菅直人首相の決断で時代に合ったものとして記憶に残るのは、浜岡原発停止の決断と、今回のこの決定ではないかと思う。

昨日の朝のテレビニュース番組で、菅首相があくまで次へ席を譲らない姿勢を守っていることに関して、出演者の一人は「小泉元首相以来、これまで何人も首相が短命で終わっている。現在の菅首相の頑ななまでの首相の席への固執は目を引く。それだけの認識を与えることは、それなりに評価したくなる」と語っていた。

筆者も、菅首相がまったく辞任の意思を見せないことを不合理と思う。これだけの大地震による被害を回復させようとする指導者にしてはすべてに対して後手であったり、詳細な詰めが甘かったり、議論先行型で実行が伴わなかったり、という経過を見て実感するものである。

しかし、日本の現行制度では、首相自身が辞めないと決断すれば、任期中に辞めさせることはできない。だとすれば、最大任期(来年九月まで)に渡って在籍するという想定で、国全体をどのように動かすのがより良いかという大局から、首相が道を誤らないようにコンサルトする人がいることを前提として、方向を模索せざるを得ないのではないか。

筆者にとつては、政治の在り方は別次元にあり、どう進めるべきかは皆目見当がつかない。いずれにしても、政治を司る方々は《負けて勝ちを取る》という器の大きさと、国の方向を定めて欲しいものと願う。間接的にしろ、彼を選んだのは我々なのだから。もつとも、民主党が分裂して過半数を割れば政権の維持はできない。それでも彼はその席にしがみつこうとするのだろうか??

被曝量安全基準と責任の考え方

これまでさまざまな立場における放射線量について、安全性に関する見解を記述してきた。

《1mSvと20mSv/年間の被曝に関する情報はいまだにどのよう理解すべきなのか》という点で人々に混乱や困惑を与え続けている。農場巡回の帰路、午後九時のNHKニュースで、東京二三区でそれぞれなりに自治体自身が規制値を設定し始めた、というニュースが流れ



菅直人首相(民主党ホームページより)

た。賛否があることは当然だが、なぜ自治体がこうした姿勢を採らねばならないのかを考えるべきであろう。

今回、国が三十年間に渡って検診に責任を持つ、という決定は大なり小なりの被曝を覚悟しなければならぬ福島県民にとって、ある程度の安心を約束するものといえる。

昨日(六月二十四日)夜に聞いたNHKのラジオニュースは、郡山市在住の母親二人が『校庭の放射線レベルが年間被曝量で1mSvを超える。このリスクを避けるため、安全な地域で教育を受けられるようにすべきである』として福島市を訴える訴訟を起こした、と報じていた。

子を思う親心として理解できない心理ではないものの、1mSv/年間というレベルが固定観念となり、これを超えれば死に直面するがごとき反応には領けないものを感じる。

この要望を基に、子供たちに対して市域外で教育を受けるようにした場合、環境の変化で子供たちが受けるストレスによる障害のリスクを、これらの親御さんたちはどのように理解しているのでしょうか？

これまでの情報を整理すると、放

射線の健康被害の有無に関しては次のように要約できる。

◎1mSvは問題ない環境での国際基準

◎自然被曝量は年間1・5mSv (一説には2・4mSv、つまり許容被曝量は1・5+1・0=2・5から2・4+1・0=3・4mSvとなる)

◎異常事態における判断は別途設定

◎発癌性を考慮する被曝限界量は100mSv/年で0・5%上昇し、それ以上の被曝における発癌率は比例して上昇

◎20mSv/年では低レベル被曝で、影響は不明(影響があるかもしれないが、ないかもしれない)

◎この(影響があるかもしれないが、ないかもしれない)という点が不安を招く

◎これを前提として《正常時期の基準値1mSv/年なら安心》という心情に帰着

◎こうした心理を超えて福島の人々を安心させるに足る対応を、筆者なりに考えてみた。

基準値と環境作り

20mSv/年であれば、影響は不明であるという情報が真実であるとして(こうした基礎情報は専門家のコンサルティングが必須のものとなる)――

◎20mSv/年をわが国における平常時期での基準値と設定する (1mSv/年という設定事態にどれだけの根拠があるかを問い直す)

◎この基準値を超える被曝量(3・8μSv/時≒mSvの1000分の一)であることに注意)エリアであれば強制避難

◎可及的に細かい測定値を元に、世帯ごとの避難勧告(これは現在実施し始めている)

◎1〜20mSv/年被曝量のエリアに居住する人々には、二十〜三十年の長期に渡る検診を保証し(やはり六月二十四日朝のテレビニュース番組で、コメンテーターが三十年では不足。最低でも五十年の監視が必要、と主張していたが)、もし放射線由来の障害が現れたときには国の負担で治療

◎幼児・子供(もしくは若年層)のうち、希望者については国の負担で直ちに本人の骨髄を骨髄バンクに預かり、必要な時には本人の骨髄移植を実施(放射線由来で発病するものとしては、白血病が多い)する。年齢制限が必要

◎可能なら類似の組織預託を国の負担で実施

◎これらの設定と処置に国の指導者として責任を持つことを確約
このような設定を条件とすれば、

事故当初に半径五〇キロメートルの範囲に極めて短期間の屋内退避を勧告し、一週ないし十日間で詳細な放射線分布を調べた上で、三・八μSv/時以下のエリアをポイントで規制解除する、といった思いきった処置ができたのではないだろうか!? (この私見は、これまでの百日あまりに渡る経過を前提として述べているものではない。筆者は事故当初より親しい方々に原発事故と対応に關し、一貫して同じ意見を述べ続けている)

畜産業界への影響の現実

原発事故によって受けた福島県の

畜産業界への影響に関しては明確なデータは開示されていない。先に述べた飯館村の酪農、和牛農家は計画避難の名の下に六軒が避難先で飼育を維持するものの、実質壊滅したという。また、避難指示されたエリア(南相馬市の一部、双葉町、富岡町、大熊町、川内村、田村市の一部)では、避難指示に応じて家畜・家畜をそのまま直ちに避難したため、放された牛が徘徊する以外、エサ・水が切れ、大部分が死亡した。

避難指示の実態

原発事故に伴う計画避難によって福島県浜通りで受けた採卵鶏の被害を述べてみよう。

避難指示を受けて、事故後直ちに現場を放棄して避難せざるを得なかった農場は、企業サイズを前提として三件、屋内退避というあいまいな指示エリアでは二件の大型農場が対象となった。その合計羽数は一六〇万羽(育成鶏三五万羽、成鶏一二五万羽)、全国羽数の一%にも上る。

弊社のクライアントの一軒で原発事故のために指示通りに避難された採卵養鶏農場社長の一人と電話で話



したのは、事故後三〜四週間が過ぎた頃であった。その方の農場は原発から三〜四キロメートルの距離にあり、ともに事故の影響を受けた。電話をいただくまではどこへ避難されたものかわからず、連絡の方法もないためヤキモキするのみであった。社長の話から切羽詰まった状況

の中で、どのような心理で避難されたのかがつぶさにわかった。

避難当日は広報車での『ただちに××の公民館に集合してください』

というアナウンスを聞いた。折しも遅めの食事をとっていたところだったそうである。何事が起きたのかもわからず、取るものもとりあえず指定された公民館へ行つたところ、『すぐにでも避難バスを出します。身につで避難車に乗車するように!』と言われたそうである。

切迫した感じで、しかも事情説明がまったくなかったため、原爆でも爆発したように危険な雰囲気を感じ、そのまま脱出する羽目になつ

た。そんな状況で、実際に預金通帳も印鑑も持たずにあわてて避難バスに乗った、とのことであった。

いわば身一つであり、現金も通帳も印鑑も持っていないため、身動きが取れない状態で、今後会社をどうするのか、いつまで避難が続くのか、新たに事業を再開するに当たつての補償がどのようになるのか、不安要因があまりに多すぎて頭が回らない状態である、という。

いずれにせよ、確実な補償が確保できない限り再出発できないことは明らかで、何十年もかけて確立した業態を大震災以来、原発事故までの二日間で無に帰されたことは無念の極みで言葉もない様子であった。

現地を訪問して、原発から半径二〇〇キロメートルの屋内避難指定エリアでは、別の葛藤に胸を掻きむしられる思いで危機に対応していたことも明らかになった。

屋内避難というのは《基本的に外での作業をしてはならない》ということであるから、通常業務を遂行することはできない。つまり、生き物を飼育することを本業とする畜産業では、集卵、給餌や除ふん等の日常作業が行えない。特に給水、給餌が

行えないなら、鶏は死ぬわけであるから、そのままそこにとどまる意味がないことになる。加えて、自主避難という圧力がかかっている。

先の事例のように《避難指示》であれば、命令的意味合いがあるため、言外に一〇〇%の補償が約束されている(と考えられている)。しかし、自主避難であれば《避難するのは個人の判断が基礎》ということが含まれている。もちろん、政府のアナウンスに《風評被害も補償の対象》とされているので、補償対象外ではあるまい。しかし、この事態が沈静化をはじめ、補償金額が具体的にされた時には《個人の判断で避難した》という基準がどのように働くかはわからない。

こうしたあいまいさの中で、そのエリアにいる方々は《どう自衛すべきか》という極めて困難な命題に直面し、ただちに判断することを迫られたのである。それも、放射線被曝の危険性等の情報には安全基準の根拠が明確にされないままに…。採卵養鶏企業には雇用者がいる。従業員

さまざまな条件を前提として最善の判断を、責任を自分自身で振りながら判断してこられたのである。

国の方向性に舵取りを迫られている政治家や政府は、果たしてこのような切迫した判断を、自己の責任を自覚しながら判断し行動しているのだろうか??

不幸にして、南相馬の酪農家が飼育している牛の殺処分を決断し、その翌日に自殺された。その遺書には妻と子供に対して『守ってやれずにごめん』。すでに亡くなっているご両親に対しては『自分の代で家業を絶えさせて、ごめん』と書かれていたという。彼は、事態を自分の責任として受け止めているのである。本当の責任者は他にいるのに…。

補償への道

現在補償に関しては、その入り口に立つてもいない状態といえよう。

菅総理の政府は今回の原発事故に関して東電が第一義に補償の義務を負うものとしつつ、《風評被害を含めて派生するすべての被害に対して補償する》と明言している。

福島産はもとより放射線汚染が確

認されたすべての農産物、那珂湊や大洗の小女子、茨城、栃木や群馬産のホウレンソウやかき菜に関しても、出荷の自粛や制限を公示するた

びに、枝野官房長官を介して、被害に関しての補償を強調し続けている。福島産の牛乳は、現在も放射線量が規制値を超えていることを原因として出荷自粛が継続されている(ある評論家は『牛乳の汚染がもつばら放射性ヨウ素135汚染によるものであり、半減期が八日間であることを考えれば、廃棄する必要はない。保管して、乳製品の原料とすれば放射能レベルが下がり、何の問題もなかった』と述べていた)。

これと同様の処置を強いられた採卵生産者もいる。次回はそうした実態とともに、補償問題を業界としてどのように捉え、対応しているのかを述べてみよう。

(続く)